



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

8

2023
No.788



占冠村民

スポーツレクリエーション大会

令和4年度の財政執行状況

令和4年度地方創生臨時交付金活用事業

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ



自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido

村民リレー



紅白玉よけ



ただいま断水中



ゴルゲート



綱引き



幼児対象 新ぼくもわたしも



小学生対象 超障害物競争



世代間交流



- ◎ゴルゲート
 - 優勝 千歳行政区
 - 準優勝 宮下行政区
- ◎紅白玉よけ
 - 優勝 千歳行政区
 - 準優勝 トナム行政区
- ◎綱引き
 - 優勝 占冠行政区
 - 準優勝 宮下行政区
- ◎世代間交流
 - 優勝 千歳行政区
 - 準優勝 トナム行政区

- ◎村民リレー
 - 〈小学生〉
 - 優勝 あおとチーム
 - 準優勝 かんちゃんチーム
 - 〈女子〉
 - 優勝 トナム女子チーム
 - 準優勝 宮下女子チーム
 - 〈男子〉
 - 優勝 ガブリアスチーム(トナム)
 - 準優勝 仮野球部チーム(中学生)

結果発表

村民の健康増進や交流・親睦を図ることが目的の本大会ですが、勝負事となるとつい熱が入ってしまうもの。久しぶりに全種目が解禁され、どの競技にも全力で臨み、勝敗に一喜一憂する皆さんの姿が見られました。大会は終始笑顔と熱気に包まれ、大盛況のうちに幕を閉じました。また来年も、多くの皆様のご参加をお待ちしています！

7月2日(日)、夏の強い日差しが照りつける中、占冠中央小学校グラウンドで占冠村民スポーツレクリエーション大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行された4年ぶりに元の姿へと戻った村民スポレク。会場には、約160人の村民が集い、老若男女幅広い世代が競技に取り組みました。

地域のつながり 世代を超えて

占冠村民スポーツレクリエーション大会



7/2 日



医療・福祉施設の白線引き

駐車場内での交通事故の低減に寄与

釧路市の株式会社森本商会(森本一弘 代表取締役)が、地域貢献事業として村内医療・福祉施設(占冠歯科診療所・占冠診療所・占冠村保健福祉センター)における駐車場の白線引きを実施しました。白線がきれいに引かれたことにより駐車場内での交通事故の低減につながりました。このたびの作業、誠にありがとうございました。

6/30 金



戦没者追悼式を挙行

尊い犠牲を忘れずに

占冠神社境内の忠魂碑前において戦没者追悼式を執り行いました。式典では、田中村長をはじめ児玉村議会議長らから、先の大戦において尊い生命を捧げられた戦没者諸霊に対して追悼の言葉が捧げられるとともに、参列した遺族や参列者による献花が行われ、郷土占冠の限りなき発展と恒久平和への誓いを新たにしました。

6/18 日



赤岩青巖峡で清掃活動

勤労者山岳連盟の皆さまに感謝を

村立自然公園「赤岩青巖峡」において、北海道央地区勤労者山岳連盟の皆さまによる清掃ボランティアが実施されました。村の景勝地として知られる本公園には、ロッククライミングやラフティングを楽しむために毎年多くの方が訪れています。このたびの清掃活動により利用者が気持ち良く過ごせる環境となりました。誠にありがとうございました。

6/17~18 土・日



サカキマンゴー親指遍路

親指ピアノの伝道師が登場!

アフリカ生まれの楽器「親指ピアノ」の演奏家であるサカキマンゴーさんのソロライブが17日にミナ・トマムで、ワークショップが18日にトマムコミュニティセンターで開催されました。サカキマンゴーさんが創り出す独特な世界観や、親指ピアノで奏でる華やかなメロディーと歌声に参加者も心をつかまれたようで、会場は終始ノリノリな雰囲気に包まれていました。

7/14 金



上トマム歓迎看板の補修

安全確保へのご協力に感謝します

株式会社川端組(馬瀬戸祐則 代表取締役)が、地域貢献事業として上トマム地区に設置されている歓迎看板の補修作業を実施しました。経年劣化で損傷していた支柱等の補強・交換を実施していただき、看板の落下や倒壊といった事故防止や、この場所で花壇整備を行っている地域の方々の安全確保にもつながりました。誠にありがとうございました。

7/9 日



ヒグマライドが今年も開催

サイクリングを楽しみ、ヒグマを学ぶ

昨年好評だった占冠村サイクルツーリズム実行委員会主催のガイドツーリング「ヒグマライド」が今年も開催され、村内外から15人が参加しました。参加者は林道でのサイクリングを楽しみながらヒグマの痕跡を探したり、双民館で行われた座学を通してヒグマの生態を学ぶとともに人との共生について考え、その後クマよけスプレーの噴射体験を行いました。

6/24 土



公民館子ども科学教室

レッツ・エンジョイ・サイエンス!

占冠村コミュニティプラザにて、日本技術士会北海道本部エンジョイ・サイエンス研究委員会による出前授業が開催されました。会場には多くの小学生らが詰めかけ、壁や天井に画像を映し出せる投影式の万華鏡や暗闇で光るスライムを作成しました。完成後は暗室で画像を投影したり、スライムを発色させたりと終始夢中になって楽しむ様子が見られました。

6/20 火



チョウの標本の寄贈

貴重な資料を頂きました

昭和50年4月から6年間、占冠中学校の美術教員として勤務されていた大口優さんから、当時村内で採集した約60種ものチョウが保存された標本をご寄贈いただきました。標本を受領する際には当時の教え子も駆けつけ、久しぶりの再会を喜ぶとともに思い出話に花を咲かせている様子も。このたびご寄贈いただいた標本は大切に活用させていただきます。

特別会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 100.79%）	
予算額	5億8,630万円
収入済額	5億9,091万円

歳出（執行率 97.97%）	
予算額	5億8,630万円
支出済額	5億7,440万円

区分	予算額	収入済額	収入率
国民健康保険事業	1億3,510万円	1億3,710万円	101.48%
村立診療所	7,520万円	7,588万円	100.91%
簡易水道事業	1億1,350万円	1億1,390万円	100.35%
公共下水道事業	1億510万円	1億587万円	100.73%
介護保険	1億1,440万円	1億1,493万円	100.47%
後期高齢者医療	1,920万円	1,937万円	100.86%
歯科診療所事業	2,380万円	2,386万円	100.25%

区分	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	1億3,510万円	1億3,354万円	98.85%
村立診療所	7,520万円	7,298万円	97.04%
簡易水道事業	1億1,350万円	1億1,301万円	99.57%
公共下水道事業	1億510万円	1億354万円	98.52%
介護保険	1億1,440万円	1億962万円	95.82%
後期高齢者医療	1,920万円	1,897万円	98.78%
歯科診療所事業	2,380万円	2,274万円	95.55%

基金と借入金の状況

※1万円未満の端数を調整して記載しています。

基金の現在残高

区分	令和4年3月末現在	令和5年3月末現在
減債基金	2億799万円	2億799万円
財政調整基金	3億1,174万円	2億9,669万円
国際交流基金	2,685万円	2,685万円
福祉基金	6,680万円	6,330万円
農業振興基金	2,947万円	3,013万円
林業振興基金	3,254万円	3,227万円
その他	2億3,752万円	1億9,229万円
合計	9億1,291万円	8億4,952万円

借入金の現在残高

区分	令和4年3月末現在	令和5年3月末現在
一般単独事業債	509万円	278万円
学校教育施設等整備事業債	976万円	732万円
辺地対策事業債	7,356万円	6,355万円
災害復旧事業債	2,367万円	2,650万円
過疎対策事業債	15億2,285万円	14億9,332万円
公有林整備事業債	2億6,293万円	2億5,392万円
その他	18億60万円	16億3,177万円
合計	36億9,846万円	34億7,916万円

村税収入状況

科目		予算額	収入済額	収入率
村民税	個人	5,899万円	5,916万円	100.29%
	法人	3,619万円	3,619万円	100.00%
固定資産税		3億2,874万円	3億2,883万円	100.03%
国有資産等所在 市町村交付金		1,157万円	1,157万円	100.00%
軽自動車税		324万円	326万円	100.83%
村たばこ税		632万円	632万円	100.02%
合計		4億4,505万円	4億4,533万円	100.06%

※収入率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

公有財産

区分		建物面積	地積
行政財産	本庁舎	1,415㎡	3,913㎡
	その他の施設	1,697㎡	44,002㎡
公共財産	学校	7,452㎡	52,336㎡
	村有住宅	14,125㎡	94,006㎡
	公園	146㎡	92,173㎡
	その他の施設	18,250㎡	6,384,672㎡
山林		0㎡	14,391,776㎡
原野		0㎡	2,299,327㎡
田畑		0㎡	1,513,574㎡
その他		26,247㎡	712,944㎡
合計		69,332㎡	25,588,723㎡

令和4年度

財政執行状況



財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和5年3月末現在の財政執行状況をお知らせします。

問 総務課財務担当 ☎ 56 - 2121

一般会計予算の執行状況

※収入率、執行率は千円単位により算出しています。
1万円未満の端数を調整して記載しています。

歳入（収入率 99.33%）	
予算額	27億2,783万円
収入済額	27億942万円

歳出（執行率 97.52%）	
予算額	27億2,783万円
支出済額	26億6,009万円

科目	予算額	収入済額
村税	4億4,505万円	4億4,533万円
地方譲与税	3,713万円	3,713万円
利子割交付金	6万円	6万円
配当割交付金	44万円	44万円
株式等譲渡所得割交付金	36万円	36万円
法人事業税交付金	428万円	428万円
地方消費税交付金	3,395万円	3,395万円
環境性能割交付金	289万円	289万円
地方特例交付金	44万円	44万円
地方交付税	14億6,299万円	14億6,299万円
交通安全対策特別交付金	0円	0円
分担金及び負担金	464万円	704万円
使用料及び手数料	5,036万円	5,014万円
国庫支出金	1億6,142万円	1億4,556万円
道支出金	6,095万円	6,053万円
財産収入	3,766万円	3,777万円
寄附金	2,099万円	2,099万円
繰入金	1億502万円	1億502万円
繰越金	5,769万円	5,769万円
諸収入	1億513万円	1億523万円
村債	1億3,638万円	1億3,158万円

科目	予算額	支出済額
議会費	2,576万円	2,516万円
総務費	6億8,002万円	6億6,417万円
民生費	2億6,069万円	2億5,237万円
衛生費	2億2,059万円	2億1,678万円
労働費	1,291万円	1,266万円
農林業費	1億9,479万円	1億9,073万円
商工費	1億3,757万円	1億3,607万円
土木費	2億4,090万円	2億3,944万円
教育費	1億4,546万円	1億3,098万円
災害復旧費	3,504万円	2,049万円
公債費	3億1,132万円	3億1,122万円
諸支出金	200万円	199万円
職員費	4億5,929万円	4億5,803万円
予備費	149万円	0円



低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を踏まえ、低所得の子育て世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）を支給します。

ひとり親世帯分

対象者：①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
（令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方）

➡ 申請不要

※児童扶養手当の支給口座に振り込み済み

- ② 公的年金等（※1）を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準となっている方

➡ ②、③に該当する方は、申請が必要

【期限：令和6年2月29日（木）】

ひとり親世帯以外分

対象者：①または②に該当する方

- ① 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者の方

➡ 申請不要

※児童手当の支給口座に振り込み済み

- ② ①以外の方で、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育する父母等で、令和5年1月1日以降の収入が急変し、収入が住民税非課税相当となった方

➡ 申請が必要【期限：令和6年2月29日（木）】

支給額：いずれも児童1人当たり一律 **5万円**

（注）「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」の両方を受給することはできません。

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助けるための手当です。次のいずれかの要件に該当する児童を養育している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方が対象となります。

要件

- ・父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ・父または母が死亡または生死が明らかでない児童
- ・父または母に重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

《支給制限》

- ▶ 児童が施設に入所しているとき
- ▶ 受給者または児童が公的年金を受けているとき
- ▶ 前年分の所得が一定額以上あるとき など

特別児童扶養手当

身体や精神に一定以上の障がいのある児童（20歳未満）を養育している家庭の生活の安定と、児童の健やかな成長を助けるための手当です。

受給者の方は、9月11日（月）までに「所得状況届」を提出する必要があります。対象となる方には8月中旬に案内文書をお送りしますので、忘れずに提出してください。

《支給制限》

- ▶ 前年分の所得が一定額以上あるとき
- ▶ 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ▶ 児童が施設に入所しているとき

申請書等提出先：役場福祉子育て支援課子育て支援室 または トマム支所

☎ 福祉子育て支援課子育て支援室 ☎ 56 - 2125

新型コロナウイルス感染症対応

地方創生 臨時交付金活用事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地域の実情に応じてさまざまな事業に対応できるよう創設された交付金です。

令和4年度に実施した主な事業についてお知らせします。

☎ 企画商工課地域振興対策室

☎ 56 - 2124

総事業費 **1億2,411万2千円**

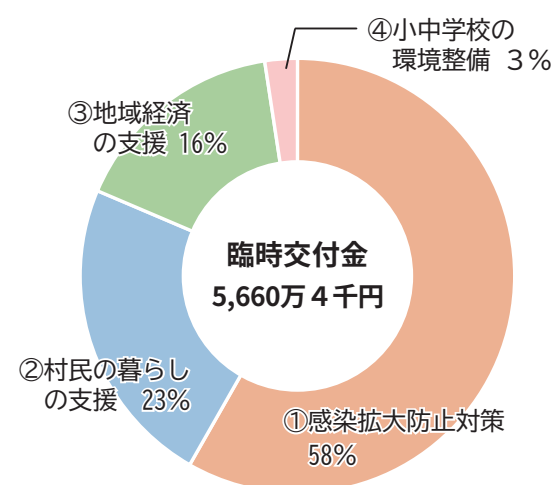
臨時交付金
交付決定額 **5,660万4千円**

※地方公共団体への交付額は、感染状況や財政規模、人口などから算定された合計額とされています。

事業種別ごとの経費

- ① 感染拡大防止対策 9,500万3千円（3,297万6千円）
 - ② 村民の暮らしの支援 1,720万5千円（1,309万7千円）
 - ③ 地域経済の支援 917万4千円（916万6千円）
 - ④ 小中学校の環境整備 273万円（136万5千円）
- ※（ ）内は臨時交付金充当額

《臨時交付金充当額の割合》



主な活用事業《全24事業のうち》

① 感染拡大防止対策

- ▶ 道の駅「自然体感しむかっぶ」衛生確保事業
- ▶ 事業費 467万5千円

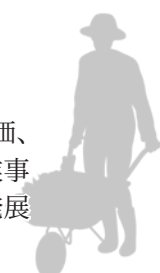
道の駅の感染拡大防止対策として非接触型自動ドアの設置とトイレの手洗い場への非接触型蛇口の取り付け



③ 地域経済の支援

- ▶ 農業（肥料高騰）支援事業
- ▶ 事業費 230万円

コロナ禍においてエネルギーや物価、肥料の高騰に直面している村内農業事業者の事業継続と地域経済の維持発展を図るため支援金を交付



② 村民の暮らしの支援

- ▶ 低所得者世帯生活支援事業
- ▶ 事業費 238万2千円

コロナ禍において、原油価格・物価の高騰の影響を受けている低所得者世帯への生活支援のための給付金を支給



④ 小中学校の環境整備

- ▶ 学校保健特別対策事業
- ▶ 事業費 273万円

村内学校内の感染症対策に必要な消毒液等の物品の購入や学校の環境衛生に関する整備を実施





こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします

問 占冠村地域包括支援センター（福祉子育て支援課）
☎ 56 - 2022

介護保険制度について

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行などを背景に介護を社会全体で支えることを目的として平成12年（2000年）に創設されました。

介護保険の加入者（被保険者）

◎第1号被保険者 **65歳以上の方**

◎第2号被保険者 **40歳から64歳までの医療保険加入者**

- ▶ 第1号被保険者は、要介護（要支援）認定を受けたときに介護サービスを受けられます。
- ▶ 第2号被保険者は、加齢に伴う疾病（特定疾病）が原因で要介護（要支援）認定を受けたときに介護サービスを受けられます。



特定疾病とは？

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 がん（末期） | 10 早老症 |
| 2 関節リウマチ | 11 多系統萎縮症 |
| 3 筋萎縮性側索硬化症 | 12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症 |
| 4 後縦靭帯骨化症 | および糖尿病性網膜症 |
| 5 骨折を伴う骨粗しょう症 | 13 脳血管疾患 |
| 6 初老期における認知症 | 14 閉塞性動脈硬化症 |
| 7 進行性核上性まひ、大脳皮質基底核変性症 | 15 慢性閉塞性肺疾患 |
| およびパーキンソン病 | 16 両側の膝関節または股関節に著しい |
| 8 脊髄小脳変性症 | 変形を伴う変形性関節症 |
| 9 脊柱管狭窄症 | |



介護保険の運営主体（保険者）

介護保険の保険者は市町村です。介護保険者は介護サービス費用の7～9割を給付するとともに、第1号被保険者の保険料を徴収し、介護保険財政を運営しています。

主な介護サービス

自宅で利用するサービス

▶ 訪問リハビリ

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が、自宅を訪問してリハビリテーションを行うサービス

▶ 訪問看護

看護師等が、清潔ケアなどの日常生活の援助や、医師の指示の下必要な医療提供を行うサービス

▶ 福祉用具貸与

日常生活や介護に役立つ福祉用具（車いすや歩行器、ベッドなど）のレンタルができるサービス

小規模多機能型居住介護

施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組み合わせる日常生活上の支援や機能訓練を行うサービス

その他

- ・短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・特定施設入居者生活介護 など



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします

問 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183



人々の生活の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた文化活動。村内各所では、村民の皆さんが伝統文化に親しみ、幅広い世代が交流を深めることを目的にさまざまな活動が行われています。興味のある方、参加を希望される方は各団体までお気軽にお問い合わせください。

～ 各団体のご紹介 ～ ① 活動内容 ② 活動場所 ③ 活動日時 ④ 会費



囲碁クラブ

囲碁をする方々が楽しく活動できるクラブにしたいと思っています！
ご興味のある方はご連絡ください！

- ① 囲碁
- ② 総合センターほか
- ③ 不定期 ※話し合いで決定
- ④ 無料

問 二階堂 敏彦さん ☎ 56 - 2104

占冠村将棋愛好会

知的ゲームとしての将棋は、脳が鍛えられ認知症予防に最適です！
対局を楽しみながら交流しましょう！

- ① 将棋
- ② 総合センター
- ③ 主に日曜日 17:00～21:00
- ④ 無料

問 木村 一俊さん ☎ 39 - 8822



書道グループ

書道が好きな方であればどなたでも大歓迎です。文化祭等に作品を出展してみませんか？
一緒に書道を楽しみましょう！

- ① 文化祭等への出展
- ② 総合センター
- ③ 不定期 ※話し合いで決定
- ④ 無料

問 社会教育担当 ☎ 56 - 2183

占冠神楽保存会

広島県から伝わり占冠村の郷土芸能として根付いた「占冠神楽」。
ダイナミックな「大蛇」を一緒に踊りませんか？
ご連絡お待ちしております！

- ① 演目「大蛇」の練習 文化祭等での披露
- ② コミュニティプラザ
- ③ 不定期 19:00～21:00
- ④ 無料

問 伊藤 浩樹さん ☎ 080 - 3237 - 4829



豊かな老後を楽しむ会

日本健康麻将協会が掲げる「賭けない」「飲まない」「吸わない」を合言葉に、マージャンを健康的かつ健全に楽しんでいます！
対局の様子をのぞいてみませんか？

- ① 健康麻将
- ② 総合センター
- ③ 毎月第1・3・5土曜日 14:00～21:00
- ④ 無料

問 鷲尾 心英さん ☎ 56 - 2315

陶芸サークル陶占窯

中央・トマムの2カ所で実施しています。
素朴な土のいろ、におい、心とわたたかさ…。
あなたもこの魅力を体験してみませんか？
一緒にオンリーワンの器を作りましょう！

- ① 陶芸教室、文化祭出展
- ② 中央：民芸加工授産所 トマム：ミナ・トマム
- ③ 中央：毎週月・水曜日 19:00～21:00（5月～10月）
トマム：毎週水曜日（通年） 18:00～20:00
- ④ 年間3,000円（中央は6ヵ月分）

問 社会教育担当 ☎ 56 - 2183

知っていますか？建退共制度

建退共制度とは、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利になっています。

特長

- ▶ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きが簡単
- ▶ 経営事項審査で加点評価の対象
- ▶ 掛け金の一部を国が助成
- ▶ 掛け金は事業主負担。法人は損金、個人では必要経費として扱われ税法上全額非課税
- ▶ 掛け金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能
- ▶ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算

電子申請方式への移行によるメリット

- ▶ 社内のパソコンで退職金ポイントを購入できます。
- ▶ 購入した退職金ポイントから自社や下請けの被共済者に掛け金として充当されます。
- ▶ 退職金ポイント購入額や掛け金充当額等がサイト上で自動管理されるため、管理の負担が軽減します。
- ▶ 電子申請方式で発行する掛金収納書等は、公共工事における工事関係書類の電子化に対応しています。

※詳細は公式ホームページでご確認ください。

建退共

検索

☎ 建退共北海道支部 ☎ 011 - 261 - 6186

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどには十分注意願います。

放流するときのお知らせ

【スピーカーによるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ▶ ダム放流量が30㎥/秒、105㎥/秒になったときに放送します。

【サイレン（ダム地点）によるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。
- ▶ ダム放流量が30㎥/秒、105㎥/秒になったときに吹鳴します。

注）ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、**河原におられる方に川から離れてもらうよう注意喚起**を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの**避難指示などの放送ではありません。**

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター ☎ 01457 - 6 - 2076

北海道苦情審査委員制度のご案内

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

【窓口】

○北海道総合政策部知事室 道政相談センター

〒060 - 8588 札幌市中央区北3条6丁目

☎ 011 - 204 - 5523(直通) FAX 011 - 241 - 8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

○上川総合振興局総務課

〒079 - 8610 旭川市永山6条19丁目

☎ 0166 - 46 - 5903 FAX 0166 - 46 - 5201

- ▶ 各窓口では、申請書様式やリーフレットをご用意しています。
- ▶ 北海道公式ホームページでは、申請書様式のほか、申し立て方法等についても掲載しています。
- ▶ 申請書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。

※個人情報の保護にも十分配慮します。

※電話や匿名での申し立ては受け付けておりません。

◎苦情審査に関する詳細は、北海道の公式ホームページでご確認ください。

苦情の申立て方法 北海道

検索



8月は北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

北方領土の1日も早い返還の実現に向け、本年も、国、道、市町村および関係機関が連携し、返還要求運動に取り組みます。

☎ 北海道総務部北方領土対策本部

☎ 011 - 204 - 5069

生活・仕事相談会を開催します

日 時 令和5年8月23日(水)
①10時00分～10時50分
②11時00分～11時50分

場 所 占冠村役場

対象者 生活・しごとについてお悩みの方

申 込 8月22日(火)の午後3時までに
電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

■優良講習（30分）

- ◎8月4日(金) 13時～
- ◎8月21日(月) 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎8月4日(金) 14時～
- ◎8月21日(月) 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎8月10日(木) 13時～
- ◎8月24日(木) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（7月分）

測定日 令和5年7月5日(水)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	11時31分	晴	0.042
双民館グラウンド	11時21分	晴	0.041
占冠地域交流館グラウンド	11時12分	晴	0.034
占冠保育所グラウンド	11時11分	晴	0.035
トナム学校グラウンド	10時36分	晴	0.026
トナム保育所グラウンド	10時30分	晴	0.029

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121



火災・救急・救助 119

消防瓦版

まとい

No.418

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
56 - 2119

住警器 10年たったら 取り替える

ご家庭の住宅用火災警報器(住警器)はそろそろ交換時期ではありませんか？平成23年6月から、既存の住宅を含めた全ての住宅に対して住警器を設置することが義務付けられました。

住警器は、火災の早期発見や逃げ遅れによる死者を防ぐためにも大変効果的な装置ですが、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありとても危険です。設置から10年を目安に交換しましょう。

点検・確認方法

1. 住警器のボタンを押す、またはひもを引いて音を確認する！

正常な場合は、正常をお知らせする「メッセージ」または「警報音」が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認し、それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「故障」が原因です。
※機器によっては、電池切れをお知らせする警報音が鳴るものもあります。

2. 住警器の「設置年月」や「製造年月」を確認する！

住警器の寿命は約10年とされています。火災を感知できなくなる前に新しいものに交換しましょう。交換したら、本体の側面などに油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

救急出場状況

(6月分)



交通事故	1件(2人)
一般負傷	1件(1人)
急病	11件(9人)

6月計	13件(12人)
累計	94件(85人)

※()内は搬送人員

10年たったら
交換しましょう！



©富良野広域連合火災予防条例では、**寝室・階段**(2階に寝室がある場合)が設置該当箇所とされています。



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174

エゾシカ

子ジカが親と行動するようになり、6月下旬から姿を見えています。親子ともオレンジ色の夏毛が鮮やかですが、モノクロ写真では、上図のように白斑の効果で背景に紛れています。他の動物にはどう見えているのでしょうか。



6月の駆除は55頭と前年並みに好調でした。

ヒグマ

全道的に目撃件数が多いと報じられていますが、村の統計値はおおむね例年並みで推移しています。村内はどこにでもヒグマがいるので、おのずと目撃されて当然と思われがちですが、用心深い個体は街のそばでも上手に人目を避けており、人に見られる場合はやはり、人慣れや横着さなど、憂慮すべき特性がその個体にあるのかもしれません。

先月の折り込み資料で予告しました上トマム草刈り活動はボランティア含む総勢9人で7月14日に実施し、保育所の奥側、学校校庭外周、第二トマム団地横(右図)で背の高い草を刈りました。ヒグマの餌を除去するとともに相互に視認しやすくなり、安心感も得られました。



字中央の農地では、シカ防除柵を壊して侵入するヒグマに対抗し、農家と酪農学園大学が協力して電気柵付加(左図)の実証試験を始めています。



詳細情報、最新情報は折り込み資料や村ホームページをご覧ください。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～トマム学校～

教育委員会学校教育担当 56 - 2182

地域に支えられて

ふるさとトマムを愛し(郷土愛)

ト 共に学び(深める)

マ 真心をもって(思いやり)

ム 夢限(無限)の可能性に挑戦する(夢・目標)



学校運営協議会で決定し、広報紙でも村民の皆さまにお知らせしたこの目標の実現に向かって、地域の皆さまにご協力いただきながら取り組みを進めているところです。

平成28年の100周年記念運動会から続いている「トマム学校・トマム保育所合同運動会」は、今年は5月28日(日)に開催しました。園児、児童生徒、保護者、地域の皆さまに参加いただきながら、14種目を行うことができました。後期課程の生徒からは「たくさんの人と関わり、思いやりとか協力の心が成長できたと思う」と感想があり、保護者の皆さまからの事後のアンケートでは、「子どもたちは、友だちと互いに認め合い、高め合いながら協力して活動していた」の項目で満点をいただきました。今後とも地域の皆さまと手を携えて取り組んでまいります。



また、6月にかけて、アウトドア会社「モカムカ」の橋本陽さんと役場林業振興室の浦田剛さんを講師に鶴川で川探検を行う「自然体感占冠」と、学校支援ボランティアの平塚加代子さんと安居明美さんを講師に地域で山菜を探して味わう「山菜学習」の2つの体験学習を行いました。「ヤマメをたくさん見ることができた」「フキがおいしかった」「山菜の香りの違いを感じることができた」など、子どもたちから喜びの声がありました。

現在、後期課程の7・8年生は、ミナ・トマムで藤田まき先生と小林睦子さん、船橋肖子さんの指導により陶芸作品を制作中で、完成が楽しみです。地域の皆さまのたくさんのお力添えに心から感謝申し上げます。今後とも、よろしくお願いいたします。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

暴力団排除活動の推進 ～ 暴力団 地域団結 断固拒否 ～

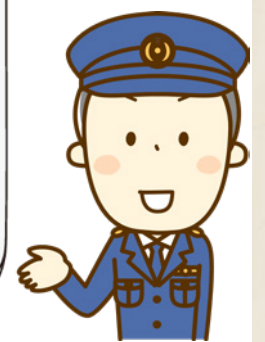
暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、さまざまな手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化はさまざまな犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆さまの安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取り締まりを推進していますので、道民の皆さまも、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

合言葉

暴力団を利用しない
暴力団を恐れ
暴力団に金を出さない
暴力団と交際しない

ご協力をお願いします！



双民館に ドッグラン&キャンプ場 7/23日 OPEN





ワンちゃんとキャンプを楽しめる！

双民館のグラウンドに「ドッグラン」と「キャンプ場」がオープンしました！ワンちゃんと一緒に遊びに行きませんか？

問 双民館
占冠・村づくり観光協会

☎ 56 - 2842
☎ 39 - 8010



あそびにシムカッ！

ドッグラン

- ▶ 時間 午前10時30分 ~ 午後5時
- ▶ 料金 村民の方は無料
村外の方は500円/頭

営業期間 (ドッグラン・キャンプ場 共通)
7月23日(日) ~ 10月末 (不定休)

キャンプ場 (要予約)

- ▶ 時間 午後1時 (チェックイン)
午前10時 (チェックアウト)
- ▶ 料金 ドッグランエリア 3,500円 (+500円/頭)
ソロキャンプエリア 1,000円 (+500円/頭)
- ▶ 備考 テント等のレンタル有 (料金別途)



7月20日(木) 撮影

しむかっふでもパイナップルが育つ?!

中村博さん宅 (字占冠) のハウスで育てているパイナップルが食べ頃を迎えたとの連絡があり取材に伺いました。パイナップルといえば南国フルーツのイメージでしたが、占冠でもちゃんと育つものなんですね。サイズは市販で見るものよりも小ぶり (14cmくらい) でしたが、見事な黄金色で立派なパイナップルでした。収穫した果実を食べさせていただきましたが、とっても甘くておいしかったですよ～!

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。

公益財団法人北海道市町村振興協会



宝くじ
公式サイトで
発売中!



自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido

■人口・世帯数 (6月末住民基本台帳登録数)

人口	男	女	世帯数
1,398人 (+31)	701人 (+20)	697人 (+11)	947 (+28)

《うち外国人の人数 330人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
672人	78人	42人	606人	0人	0人	49人	18人



道産 間伐材使用 CARBON OFFSET

広報しむかっふは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>